

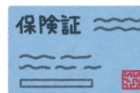
補助金を活用して「会社の健康診断・早期経営改善」をしませんか？



会社が 病気になる前に。



今なら、約3割のみの自己負担率で



「会社の健康診断と経営計画作成」が可能です！

～補助金を活用した「早期経営改善計画」作成のご案内～

今、国が中小企業の生産性向上・経営力向上に重点的に力を入れています。そんな中、平成29年5月29日から、中小企業の経営計画の作成と1年後のモニタリングの実施に対して、国が補助金を支給する制度がはじまりました。この機会に、1度、自社の経営を俯瞰的に見直すのはいかがでしょうか？

■こんな方にお勧め！

- ・決算を終えて、金融機関に対して経営計画を提出しないといけない
- ・融資申請に際して、経営計画を作成しないといけない
- ・補助金申請に即して、社内向けの経営計画を作成したい/作り直したい
- ・事業承継や第二創業に伴い、しっかりと経営計画を作成したい
- ・経営力向上計画を申請したが、もう少し踏み込んだ経営計画を作成したい

■健康診断・事業計画の流れ

STEP 1) 経済産業省「ローカルベンチマーク」を利用した健康診断

60分～90分程度、経済産業省「ローカルベンチマーク」を活用した経営課題のヒアリングと分析を実施します。

STEP 2) 金融機関及び経営改善支援センターへの診断結果等の申請 ※

STEP 3) 診断結果に基づく経営計画の作成

健康診断結果に基づき、①1日目：ヒアリング及び財務分析 ②2日目：改善策の立案といったスケジュールで、経営改善に向けた計画の作成を行います。

STEP 4) 1年後のモニタリング

経営計画の計画値と実績値の比較を行い、経営状況の早期の改善を実施します。

※補助金を活用しない場合には不要です

■費用

- 健康診断 無料
- 事業計画の作成及び1年後のモニタリング 定価30万円→補助金活用の場合10万円

お申込はこちらまで【FAX050-3730-1874(24時間受付)】

会社名		ご担当者名	
ご希望内容	<input type="checkbox"/> 健康診断だけでも希望 <input type="checkbox"/> 経営計画作成（補助金利用）を希望 <input type="checkbox"/> 経営計画作成を希望（補助金なし）		